

2

2022 FEBRUARY

徹底しよう 感染症対策

手洗い、マスク着用
咳エチケット
を心掛けましょう。
感染症流行時の不要不急の外出は控えましょう。

問い合わせ
子育て世代包括支援センター ☎34・3352

朝市情報 **津屋崎漁港 朝市**

津屋崎漁港
毎週日曜日 午前7時から

※天候などにより中止になる場合があります。

問い合わせ
宗像漁協津屋崎支所 ☎52・0053

+ こころの健康相談 をご利用ください!!

毎月1回、こころの健康相談を実施しています。自分のことはもちろん、家族の気になることなど気軽に相談ください。相談は精神保健福祉士が受け、秘密は固く守られます。予約が必要です。

日時 2月28日(月) 午後2時～午後4時 ※1人1時間
場所 ふくとびあ 定員 2人 受付期限 2月22日(火)

予約、問い合わせ 市いきいき健康課(ふくとびあ) ☎34・3351

公設分別ステーション

今月の開設日は6日(日)、12日(土)、20日(日)、26日(土)です。

時間 午前10時～正午、午後1時～午後3時
※入場は終了時間の10分前
場所 公設分別ステーション(ハーモニー広場)

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

せんてい **剪定くず・草ステーション**

今月の開設日は12日(土)、26日(土)です。

時間 午前9時～正午、午後1時～午後3時
※入場は終了時間の10分前
場所 林田産業グリーンリサイクルセンター

		●献血 福津市役所 受付午前10時～午後3時30分	●シルバー人材センター入会希望者説明会 ふくとびあ 午前10時～正午 ●所得税の還付申告※当日整理券を配布 イオンモール福津 午前10時～午後3時	●所得税の還付申告※当日整理券を配布 イオンモール福津 午前10時～午後3時	●所得税の還付申告※当日整理券を配布 イオンモール福津 午前10時～午後3時	●ふくま郷づくり松林保全活動 観光案内所前海岸松林 午前9時～午前10時
		1	2	3	4	5

●公設分別ステーション開設日
●宮司郷づくり松林保全活動
宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時
●マイナンバーカードの申請サポート
津屋崎行政センター 午前9時～正午

6

7

●健康度測定(要予約)
ふくとびあ 受付午後1時20分

8

●健康度測定(要予約)
ふくとびあ 受付午後1時20分

9

10

建国記念の日 11

●公設分別ステーション開設日
●剪定くず・草ステーション開設日
●津屋崎郷づくり松林保全活動
天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

12

13

14

●シルバー人材センター入会希望者説明会
ふくとびあ 午前10時～正午
●確定申告[3月14日(月)まで]

15

●シルバー人材センター入会希望者説明会
ふくとびあ 午前10時～正午
●確定申告[3月14日(月)まで]

16

17

18

●食育の日
「家族みんなで食事を楽しみましょう」

19

●公設分別ステーション開設日
●体力チャレンジランキング in ふくつ(要予約)
津屋崎中学校体育館、津屋崎体育センター
午前9時～午後0時30分

20

21

●市議会3月定例会開会
3月16日(水)閉会予定

22

天皇誕生日 23

24

25

●公設分別ステーション開設日
●剪定くず・草ステーション開設日
●ふくま郷づくり松林保全活動(植樹祭)
花見が浜海岸松林 午前9時～午前10時
●津屋崎郷づくり松林保全活動
天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

26

●マイナンバーカード交付
(個人番号カード交付・電子証明書発行
通知書兼照会書が届いている人のみ)
市市民課 受付午前9時～正午

27

●納期限(固定資産税 第4期、国民健康保険税 第9期、介護保険料 第9期、後期高齢者医療保険料 第8期)
●こころの健康相談(要予約)
ふくとびあ
受付午後2時～午後4時

28

3/1

3/2

3/3

3/4

●ふくま郷づくり松林保全活動(植樹祭)
西福間4丁目海岸松林 午前9時～午前10時
●宮司郷づくり松林保全活動(育樹祭)
宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時
●津屋崎郷づくり松林保全活動(植樹祭)
天神町～東町1区海岸松林 午前9時～午前11時

3/5

●公設分別ステーション開設日
●宮司郷づくり松林保全活動
宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時

3/6

確定申告が始まります 詳しくは 広報 2月号 22～23 ページをご確認ください。

市役所別館大ホール での申告受付
期間 2月16日(水)～3月14日(月)の平日

津屋崎行政センター大会議室 での申告受付
期間 2月16日(水)～2月28日(月)の平日

香椎税務署申告会場 での申告受付
期間 2月7日(月)～3月31日(木)の平日と
2月20日(日)、2月27日(日)

市での申告は、事前予約が必要です。
期間 2月1日(火)～3月11日(金)

公共施設の休館日 ※【 】は3月上旬の休館日

- 中央公民館 / 7日、14日、21日、28日、【7日】
- 宮司公民館 / 7日、14日、21日、28日、【7日】
- 市立図書館 / 7日、14日、21日、24日、28日、【7日】
- 宮司コミュニティセンター / 1日、8日、15日、22日、【1日、8日】
- 健康福祉館(ふくとびあ) / 12日、13日

- 津屋崎千軒なごみ / 8日、22日
- カメラアステージ
カメラアホール
1日、8日、15日、22日、【1日、8日】
- 図書・歴史資料館
1日、8日、15日、22日、24日、【1日、8日】
- 潮湯の里夕陽館 / 1日、8日、15日、22日、【1日、8日】
- 福岡・津屋崎体育センター / 7日、21日、【7日】

- 福岡会館 / 5日、6日、11日～13日、19日、20日、23日、26日、27日、【5日、6日】
- ボランティアセンター / 6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日、【6日、7日】
- 子育て支援センターなかよし
7日、11日、12日～14日、21日、23日、28日、【7日】
- 児童センターフクスタ
7日、12日～14日、21日、28日、【7日】



心も体も健康に

いきいき健康だより

妊婦が安心して暮らすために 周りの人ができること

市は子育て世代を中心に人口が増加して、年間約700件の妊娠届出書が提出されています。妊婦が安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるように、周りのかたの配慮をお願いします。

妊婦の近くでは喫煙をやめましょう

日本では16.7%の人が習慣的に喫煙しています。妊婦がたばこの煙を吸い込むと、ニコチンの影響で血管が収縮し、胎児へ十分な酸素や栄養が行き渡らなくなり、



▲マタニティマーク

早産や低体重児が生まれるリスクが高まります。このマークをつけている女性を見つけたら、思いやりのある気遣いをお願いします。

風しんから妊婦と赤ちゃんを守りましょう

風しんはインフルエンザより感染力が強く、特效薬がありません。妊婦、特に妊娠初期の人にうつると、赤ちゃんが先天性風しん症候群によって耳や目、心臓などに障がいを持って生まれてくる可能性があります。妊娠中は風しんの予防接種を受けることができないため、周りの人たちが予防することが大切です。市では妊婦の同居家族も対象に風しんの予防接種費の助成を行っています。助成を受けるためには事前に申請する必要があります

風しん予防接種の問い合わせ 市子育て世代包括支援センター ☎34・3352

ます。ぜひご利用ください。

対象者 次のいずれかに該当する人

- ① 現在、妊娠を希望している人
- ② ①の同居家族
- ③ 妊婦の同居家族

対象者の条件

- ・風しん抗体検査の結果、抗体価が低い
- ・ワクチン接種時に福津市に住民票がある
- ・現在、妊娠していない
- ・過去に市の成人女性などに対する任意の風しん予防接種の助成を受けたことがない
- ※同居家族は、妊婦または妊娠を希望している人が風しんの抗体検査で十分な量の抗体がある場合は対象になりません

助成額

風しん単独、麻しん風しん混合ワクチン費用のうち4,000円

申請に必要なもの

- ① 接種希望者の抗体検査結果
- ② 接種希望者が同居家族の場合、妊婦または妊娠を希望している人の抗体検査結果
- ③ 申請に来る人の本人確認書類

抗体価が分からない場合

抗体価が不明な人は、県が実施している風しん抗体検査を1人1回無料で受けることができます。検査の受け方など詳しくは、県のホームページをご確認ください。実施医療機関は、随時更新されています。

福岡県風しん抗体検査

検索

風しん抗体検査の問い合わせ 県がん感染症疾病対策課 ☎092・643・3597

行政相談(ふくとびあ) / 第2水曜日(祝日は除く) / 午前10時~午後3時 / 市人権政策課 ☎43・8129

無料法律相談の紹介 / 月曜~金曜日(閉庁日は除く) / 午前8時30分~午後5時 / 市人権政策課 ☎43・8129

ふくつ女性ホットライン / 祝日を除く毎日 / 午前10時~午後5時(木曜日は午後7時まで) / ☎092・401・5353

心配ごと相談(ふくとびあ) / 第2・第4水曜日



知っとく納得!

保険・年金・医療

納め忘れの心配がない 口座振替

国民健康保険税を納める方法は、年金からの天引きによる「特別徴収」と、市から送付する納付書での支払いまたは口座振替による「普通徴収」があります。普通徴収の場合、口座振替にすると、金融機関などに支払いに行く手間がいらず、納め忘れの心配がありません。指定の口座から、月末日(末日が休日の場合は、金融期間の翌営業日)に自動的に引き落とされます。

現在、国民健康保険税を年金からの天引きによって納付していて、世帯主の年齢が令和4年度中に75歳に到達し、後期高齢者医療へ移行する世帯は、令和4年度国民健康保険税の納付方法が年金からの天引きではなく、納付書または口座振替に切り替わります。

また、後期高齢者医療保険料の納付方法は、一時的に納付書によって支払うこととなります。その後、4月または10月に、年金受給額と保険料などの条件を満たすと、納付方法が自動的に年金からの天引きに切り替わります。

納付方法を納付書から口座振替に変更するためには、市保険年金医療課に申し込む必要があります。振替口座として指定できる金融機関など、詳しくはお問い合わせください。

口座振替の申し込みに必要なもの

- ・通帳の届出印
- ・通帳またはキャッシュカード

問い合わせ 市保険年金医療課 ☎43・8127

(祝日の場合は問い合わせ) / 午前10時~午後3時 / 市社会福祉協議会 ☎34・3341

特設人権相談(ふくとびあ) / 第3水曜日(祝日の場合は問い合わせ) / 午前10時~午後3時 / 市人権政策課 ☎43・8129

身体障がい者相談(ふくとびあ) / 第4水曜日(祝日の場合は第2水曜日) / 午前10時~正午 / 市福祉課 ☎43・8189



いつまでも住み慣れた地域で過ごしたい!

ささえ合いのまち福津

総合事業(介護予防・日常生活支援 総合事業)を知っていますか?

「総合事業」は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つからなり、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的としています。

介護予防・生活支援サービス事業の対象者は「基本チェックリスト」で、要支援・要介護状態になることを未然に防ぐための援助を行う必要があると判定された65歳以上の人です。「基本チェックリスト」とは、介護などの支援は必要ないものの、同じような生活を続けていると、要支援・要介護状態に陥る恐れのある高齢者を把握するための質問表で、心身の状況、その置かれている状況などから判定します。

総合事業の良い点は、これまで介護認定が「非該当(自立)」の人を対象とした「訪問型サービス」「通所型サービス」「生活支援サービス」を、介護認定がなくても利用できることです。令和元年度から、3カ月の短期集中で、介護サービスが必要な状態からの回復を目指す「通所型サービスC」が実施され、年間約50人が回復しています。

一般介護予防事業は「介護予防講座」「健康教室事業」などがあり、対象は65歳以上の全ての人、およびその支援のための活動に関わる人です。

市は総合事業に参加する人を増やすとともに、通いの場が増えるような地域づくりを進めていきます。

問い合わせ 市高齢者サービス課 ☎43・8191



水道の問い合わせ

使用開始・中止 / 宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026

漏水 / 修理は当番の指定工業者が対応します。福間地区 ☎42・7788 津屋崎地区 ☎52・4420

問い合わせ 宗像地区水道管理センター ☎62・0975



夜間、休日の

救急診療

2月の休日外科当番医 福津市 宗像市

- 6日(日) ひさだ脳神経外科 宗 ☎62・5233
- 11日(金祝) 蜂須賀病院 宗 ☎36・3636
- 13日(日) 宗像水光会総合病院 福 ☎34・3111
- 20日(日) 上妻整形外科医院 福 ☎42・0089
- 23日(水祝) 東郷外科医院 宗 ☎36・4146
- 27日(日) 宗像乳腺外科 福 ☎62・5705

内科、小児科

宗像地区急患センター ☎36・1199
平日 午後7時30分~翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで
土曜日 午後6時~翌午前9時
日曜日、祝日 午前9時~翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで、翌日が休日の場合は翌午前9時まで

小児救急電話相談 365日開設

#8000 または ☎092・661・0771
平日 受付 午後7時~翌午前7時
土曜日 受付 正午~翌午前7時
日曜日、祝日 受付 午前7時~翌午前7時

福津市公式LINEアカウントのご案内

緊急時 災害などの情報を即時に配信
通常時 市公式ホームページに掲載しているニュースを定期的に配信

3つのお友達登録方法

- ①左のQRコード読み込み
- ②LINEの「友だち検索」のID入力欄に「@975lauty」と入力
- ③LINEの「公式アカウント」の検索欄に「福津市」と入力

問い合わせ 市まちづくり推進室 ☎43・8121



相談あれこれ

消費生活相談 / 月曜・水曜・金曜日(閉庁日は除く) / 午前9時~午後4時 / 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 ※閉庁日は ☎188へ

高齢者のための相談 / 月曜~土曜日(祝日、第2土曜日は除く) / 午前8時30分~午後5時 / 市地域包括支援センター ☎43・0787

備えよう災害

最新の防災放送を聞く ☎0180-999-292

火災現場を問い合わせ ☎0180-999-090

救急車を呼ぶべきか確認 ☎#7119

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107